

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めとして、市長の政治姿勢、公約について、お尋ねします。

市長は9月定例会閉会后、来年3月に予定されている市長選挙に出馬する旨、表明されました。1期目出馬の折、公開討論会の際、対馬のあすを語るとして、ローカルマニフェストを提示されました。1期4年を終えるに当たり、マニフェスト及び市政運営の評価をなされた上で、2期目の公約を掲げられることと推測いたします。そこで、1期目と同様な具体的なマニフェストを市民に提示されるかどうか、お尋ねします。

現時点で内容まで示してくださいとは申しません。マニフェストなるものか、名称はいろいろあると思いますが、出されるかどうかを、否か、それをお尋ねいたします。

2項目め、藻食性食害魚の駆除促進と駆除後の魚肉有効活用・食品化についてお尋ねします。

このことについては、先般の9月定例会でもお尋ねしたところですが、もう少し具体的なお尋ねをするために引き続き質問をさせていただきます。

いそ焼け対策、食害魚の駆除、駆除後の魚肉有効活用について、私は、これまで、平成28年9月定例会、29年3月定例会、そして、先ほど申した、ことし9月定例会の一般質問で、漁業従事者、水産加工業者の声を取り上げてきました。官民一体となった取り組みも徐々に広がり、成果も見えてきました。市長の行政報告にもありましたように、第7回Fish-1コンテストにおける水産加工業・丸徳水産さんのグランプリ獲得は快挙であり、丸徳さんのこれまでの創意工夫の道筋を知る者として、対馬の海を守り、育てようという情熱に敬意を表したいと思います。また、側面から支えられた水産業指導普及センターを初めとする行政や関係者の皆さんのお力も大きかったかと思えます。

食害魚の捕獲についてもうれしいニュースをお聞きしました。築城茂徳さんを代表とする鴨居瀬地区の藻場保全組織が第11回ながさき水産業大賞の最高賞に当たる県知事賞を受賞されました。この栄誉も現場で体を張って試行錯誤され、実績を積み重ねてこられたたまものであり、賞賛に値するものであると思います。

2つの取り組みの受賞を契機に、食害魚駆除対策、それから、商品化が対馬全域に拡充することを期待して、次の3点をお尋ねします。

1点目は、食害魚の駆除対策の地域格差をなくし、効果的な駆除方法をいかに全島に普及、拡大するか、お尋ねします。

2点目は、駆除後の魚肉の加工・食品化への流通ルート・ネットワークを早急に確立すべきです。行政が果たすべき役割についてお尋ねします。

このことについては、前回の9月定例会において、飲食店、加工業者等へのヒアリングを実施し、食害魚駆除の促進と有効活用が両立可能な体制づくりを構築し、藻食性魚類の商品化に向けて積極的に取り組む団体等については、補助事業の活用と支援策の検討を進めてまいりたいと考えているという旨の答弁を市長なさいました。具体的にどのような施策を打ち出すのか、御答弁をお願いをしたいと思います。

3点目は、いそ焼け問題等、海の環境や対馬の基幹産業である水産業の振興に関連して、小中学校における、海に関する学習をもっと充実すべきではないでしょうか。教育長の見解を伺います。

3項目めは、子育て支援の充実についてお尋ねします。

9月定例会で取り上げた副食費の無償化については、早速実施していただきありがとうございます。

さて、政府は、2018年9月、新・放課後子ども総合プランを策定し、今年度から5カ年の新しいプランが動き出しました。対馬市においても、女性就業率の上昇、共働き家庭の児童数の増加が見られます。対馬における新・放課後子ども総合プランの整備計画はどのように進められているか、お尋ねします。

以上、3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のローカルマニフェストについてでございますけれども、議員おっしゃられるように、マニフェストにつきましては、この場でお答えすることは、公共の電波による選挙事前運動との疑念を抱かれるおそれがありますので、この場でのお答えは控えさせていただきたいと思っております。ただし、リーフレット等は、ただいま準備をしているところでございますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

次に、藻食性食害魚の駆除促進と魚肉の食品化についてでございますけれども、藻食性魚類の駆除については、いそ焼け対策への取り組みの一環として、離島漁業再生支援交付金及び水産多面的機能発揮対策事業を活用し、各活動組織や漁業集落の協力により、イスズミ、アイゴ等、食害魚の駆除を継続して実施しております。

離島漁業再生支援交付金につきましては、平成17年度より事業を実施しており、今年度においては、37組織のうち、11組織で、食害魚の駆除を実施しております。

また、水産多面的機能発揮対策事業については、平成25年度より事業を実施しており、21組織のうち、12組織で駆除活動を実施しております。しかし、地域ごとに藻場の現状が違うことや、組織間の連携不足等により全体における駆除活動組織率は40%にとどまっております。

す。対馬市としても、藻場の再生は地域間の連携による広域的な取り組みが不可欠であると考えており、11月13日に両事業の活動組織及び漁協に参集していただき、合同会議となる「対馬沿岸磯焼け対策研修会」を開催いたしました。その中で、食害生物の効率的な駆除について先進的な取り組みを実施されている3組織の代表者に具体的な取り組み事例や留意点等を御講義いただき、意見交換を行うことで、効率的な駆除方法の共有が図られ、その後の活動において、駆除率の増加と意欲向上につながっております。

また、「ながさき水産業大賞」における魅力ある漁村地域部門で、鴨居瀬地区藻場保全組織が長崎県知事賞を受賞し、効果的な駆除手法の確立が評価されたところでもあり、魚類駆除に特化した研修会の開催により活動組織における意識改革や連携強化につながるものと期待をしておりますので、今後も、このような研修会を継続して開催し、活動組織数の拡大はもとより、地域の現状に合わせた取り組み内容の検討についての連携強化を図りつつ、情報共有に努めたいと考えております。

2点目の駆除後の流通体制の確立についてでございますけれども、食害魚の商品化において、イスズミの調理方法の確立やメニューの充実、広報活動の実践等により認知されつつある中で、11月17日に東京日比谷公園で開催された第7回Fishグランプリの国産魚ファストフィッシュ商品コンテストにおいて、有限会社丸徳水産様が出品されたイスズミのメンチカツ、「食べるいそ焼け対策！！そう介のメンチカツ」が見事グランプリを受賞されたことは、まことに喜ばしいことであり、対馬市の藻場回復を願い、試行錯誤されながら商品化に御尽力いただいたことに対し、心より感謝を申し上げます。

今回のグランプリ受賞により、食害魚の有効利用がさらに加速するものと考えており、駆除の促進による食材の安定供給体制の確立はもとより、流通への補助事業等の活用についても、国・県と具体的事例をもとに協議を実施しているところでございます。

また、補助事業の駆除活動対象外となる定置網漁業等により漁獲された食害魚の流通体制についても、独自の支援策も含めて積極的に推進してまいりたいと考えております。

3点目の小中学校における海の学習充実についてでございますが、小中学校における海の学習充実につきましては、現在実施しております水産多面的機能発揮対策事業における藻場の保全活動の一環として、教育学習分野があり、活動組織の提案による小中学校への魚のさばき方の体験の実施や藻場保全への啓発活動を実施しております。

今後も、教育委員会との連携を密にしながら、小中学生に対馬の多様な水産資源に関心を持ってもらい、将来の資源保全につながるよう普及活動に努めてまいります。

また、詳しいことは、この後、教育長のほうからも答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、新・放課後子ども総合プランについてでございますが、本プランの目的といたしまして

は、教育委員会と福祉部局が連携を深め、共働き家庭等の支援を図るため及び次代を担う人材育成のため、放課後等において、児童に対し、学習や体験、交流活動などを行う事業の計画的な準備を、整備等を進めることが示されております。

本市における放課後の児童に対する支援といたしましては、福祉部局が担当しております放課後児童クラブと教育委員会が担当しております放課後子ども教室がございます。放課後児童クラブにつきましては、現在市内5事業者により7カ所開設されており、全体で260名の定員となっております。

また、施設の利用状況でございますが、夏休み等の長期休暇中に数名の待機が発生している状況にありますが、通常時においては、待機児童の発生はない状態で運営されております。

このような中で、対馬市における新・放課後子ども総合プランの整備につきましては、現在作成中であります第2期対馬市子ども・子育て支援事業計画にその内容を盛り込む予定で進められており、今月中に、その作成に係る子ども・子育て会議を開催することとしております。

放課後児童クラブ事業につきましては、今後におきましても、現在事業を行っております事業者へ継続した支援を行うことを基本とし、国の新プランでは、学校施設の積極的な利用等についても示されておりますので、市といたしましては、教育委員会と連携を行いつつ、対馬の地勢及び保護者からのニーズ等を考慮し、柔軟に対応していくことが必要であると考え、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 初めに、小中学校における海に関する学習を充実すべきではないかとの議員の質問にお答えします。

既に御存じのとおり、本市においては、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」を目標としたふるさと学習を各学校の実態を踏まえ、主に総合的な学習の時間の中で取り組んでおります。そこでは、対馬の自然、歴史、文化、産業など、さまざまな視点から学習を深め、郷土に対する誇りと自信を育てることを目標としております。

議員御指摘の海に関する学習についても、小学校では、マグロの餌やり体験や定置網体験、魚料理教室、中学校では、水産体験学習や海岸清掃活動など、多くの学校で地域の実態に応じた学習が展開をされております。

なお、今年度は、県教育委員会からキャリア教育の指定を受けた大船越中学校が研究の一環として、起業家精神を養うキャリア教育の研究を行っております。

具体的には、地域や外部機関の御協力を得て、藻食性食害魚であるイスズミを加工食品として販売するという試みも行われる予定です。

一方、総合的な学習の時間は、各学校の実態に応じて、各学校の判断で展開されるべきものであると承知をしております。周囲を海に囲まれ、私たちの生活に欠かせない存在である海に関する学習は、そのアプローチの仕方はさまざまですが、本市においては、必要な学習の一つであると捉えております。

今後も活動内容の情報共有や各学校への情報提供に努めてまいります。

次に、放課後子ども教室関係についてお答えをいたします。

対馬市では、小学生も積極的に社会体育に参加しており、そのような児童については、放課後の居場所が確保できているというふうに認識をしておりますが、それ以外の共働き家庭などで居場所が必要な児童については、社会福祉法人が運営する放課後児童クラブを活用されているようです。教育委員会所管としましては、「地域子ども教室推進事業」として、事業展開を図っており、現在、市内3カ所で、放課後子ども教室が開設され、子供の安心安全な居場所づくりを実施しているところです。

それぞれの放課後子ども教室に運営委員会を設置し、開設校区の必要に応じた設定で、さまざまな体験活動や学習補助などを行い、子供たちの健全育成に取り組むよう計画を立案しているところです。

しかしながら、市内全域での展開には至っておらず、校長会においても新規開設希望についてお知らせしておりますが、校区のニーズや運営に携わる人材の確保に苦慮しており、3カ所以外での開設はできておりません。

このような状況を鑑み、現在、福祉保険部において策定中の対馬市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各関係機関と連携を図りながら、さらになる子供たちの安心安全な居場所の確保に努めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございます。

まず、1点目の市長選挙に向けてのマニフェストの件でございますけども、私、質問のときも申し上げた、内容については、現時点では、いろいろなことは、まだ考慮中だろうということでしたのでお尋ねするつもりはありませんでしたけども、ただ、前回選挙のとき、私も公開討論会にも聞かせていただきました。それから、市長が出されたリーフレットですか、これも拝見させていただきまして、その後、所信表明等も議会でもなされておりますし、そういうことを勘案した上で、前回のとき、特に立候補者が複数あったわけですから、ローカルマニフェストという名前はそうなっていますが、具体的に公約が示されたという意味では、大変評価すべきことではないかなと思っています。

今回も、具体的に何名の立候補があるのか、それとも選挙なしになるのか、よくわかりませんが、ぜひ、1期目の実績も踏まえながら、前回と全く同じものかどうかは別にして、市民にやはり1期を終えられて、2期目に向かわれるわけですから、市民への約束と申しますか、それがどれだけ守れたか。2期目は、守られたものは、また続けられるだろうし、足りないもの、新しい課題もいっぱい、また、出てきているわけですから、そういうものを含めて、ぜひ、示していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。そのことについては、これで置きたいと思います。

それから、2点目については、いろいろ市長のほうからも御答弁いただきましたし、これまでの実績についても評価すべき点もありますし、まだ課題もたくさんあると思いますので、そのことを少し詰めさせていただきたいと思います。

駆除活動については、市長の答弁にもあったように、まだ全域全島の広がっているわけではないということですが、これは多面的な事業の場合も、それから再生の事業についても、それぞれ地域の特性がありますし、どういうことに取り組むかはそれぞれの地域で御判断されているところですが、駆除活動だけに、食害魚の駆除活動だけに絞っていきますと、現在の段階は、いわゆる点だというふうに思うんです。やはり、それが全島の、海には区切りはないわけですから、全島の広がっていかなくやいかん。いわゆる線になっていかなくやいけないと思うんです。そのことのちょっと実態を出してみたいと思います。

これは、タブレットにも入れさせていただいていたんですけども、事業の内容を少し見ますと、平成28年から30年度までの実績をもとに、水産部から、水産課からいただいた資料をまとめてみました。そうしますと、実施地区は年度によって少し違うんですが、過去3年間分は9地区で一応統計を見てみました。そうすると、鴨居瀬地区の藻場保全の組織が全体でいくと、7,385匹のうち鴨居瀬地区で、3,510匹です。率にして、47.5。それから重量にすると、8,309キロのうち、鴨居瀬地区の藻場保全が5,969で、71%を占めています。

それから再生交付金のほうでは、37集落ありますけども、年度によって違うんですが、5地区から、私が把握している30年までは9地区で実施された。こちらのほうも、やはり、地域によって差があるということで、鴨居瀬地区と三浦湾地区、これで全体の大体3分の2を占めています。ということは、まだ、今、ことし研修会も開いたということですが、このあたりが、地域差があるということなんですけども、今年度、そういう研修会等もされていく中で関心が高まっていくということであれば、対馬全島への広がりということを期待をしたいと思います。

ただ、この中で、やはり、いろんな藻場の状況とか、漁業地区の状況がありますので、一概には言えないんですが、この実態、市長、把握してありましたでしょうか。差があるということ。そのことについて、ちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、やはり、答弁の中でもちょっと申し上げましたように、藻場の現状とか、組織間の連携不足等もあるというようなことで、各地域で、まだまだ、かなりの差があるというようなことですので、今後、また研修会等を通して、この対策をもう少し広げてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、これまでも過去3年間のことを振り返ってみますと、市長のほうで、組合長会等あるいは担当者研修会等も含めて、一斉駆除を呼びかけたいというふうにおっしゃいました。一斉駆除が行われたかどうか、把握してありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうは、一応、組合長会のほうには一斉駆除の要請をしておりますが、それが的確に行われたかどうかにつきましては、ちょっと、私、把握してないところもありますので、担当部長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 一斉駆除の件でございますけども、やはり、地区がいろいろ多くありまして、その中で、先ほど市長も言いましたように、藻場の状況が違うこととか、時期的に組織の活動の実態も違うということで、一斉捕獲については、実施は、まだされておられません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私が把握している範囲でも、例えば、ある漁協の支所単位ですね、支所の中にも、また地域や地区があります。それで、例えば、ある地区では、3つ、ある支所の範囲では3つの地域があります。その3つの地域が一斉にしたことは今まで聞いたことがないんです。それはなぜかという、やはり、網に制限が、網の数に制限があると。一斉に3地区がやれば、有効だなと思いますけども、それがまだそろってないと。市長、いつかの答弁で、網の購入等についても、市のほうでも、また考えてもいいというような答弁なされたことがありますけども、そのあたりも、市としても、十分、現状を把握していただいて、一斉駆除がなぜできないのかと。それから、そういう漁具類が足りないならば、どういうふうな手だてをするのかと、そのあたり、もう少し、浜の現状といいますか、そのあたりを把握していただきたいなということ強く要望しておきたいと思っております。

それから、成功事例の波及といいますか、それは大変今力入れられ始めたから、大いに期待をしたいと思います。それも、やっぱり、どっかに集まってもらおうというのは、なかなか漁師の人たちも時間帯を合わせにくいでしょうし、やっぱり、現場に出ていただいて、それぞれの地区で、身近なところでやっていただくというのも大事じゃないかなと思うんですよ。そのときに、市の

職員だけじゃなくて、水産指導普及所の方々、こういう方々も出ていただくと、そういうことをぜひお願いをしときたいと思います。

それから、今度は捕獲から、次の今度は加工について話を少し移したいと思います。

市長のほうもおっしゃいましたけども、捕獲して、それから、今度は加工に向かう段階です。これがなかなか、いかに物を集めるか、そして、運ぶかということに課題があると思うんですよ。

それで、補助事業でした分は、買い入れとかできないと。お金、補助金出すことはできないということはわかっています。それで、それ以外でも、補助事業以外の捕獲があっているんですけど、補助事業以外で、どれぐらい捕獲があっているか、把握してありますか。これ部長で結構です。市長のほうでは、当然細かい数字はないと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 補助事業以外での捕獲は、私も把握はしておりませんので、部長のほうにお答えさせて……。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 補助事業以外の捕獲ということでございますが、主に定置網漁業のほうで捕獲されていると思いますが、正確な数字については、私のほうも把握はできておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 補助事業分についての加工についても課題もあるんですけど、補助事業以外、今おっしゃったように定置ですね。これについても、結構な量が入るということを聞いています。これも場所によって結構差があるということを聞いています。定置の設置場所について。

ある例でいきますと、私が知っている例を1つ挙げてみたいと思いますけども、これは、ある定置に入った量ですけども、具体的な名前は出しませんが、1日に200キロから1番多いときは300キロぐらいです。1日ですよ。イスズミだけですよ。入っています。このあたり、部長のほう、手元には資料ないということですけど、現場の浜に行くと、いろんな情報を得られれば、これはわかることだと思うんです。それで、これから、今度は、200キロ、300キロ単位で、1日が入るわけですから、それをどう扱うかということで、加工に結びつけるためには、今までは多分定置で入った分、イスズミは食べられないし、商品化もできてなかったから、大分、廃棄してあったと思うんです。ですね。それを加工場まで持っていけば、加工場は今品不足だと言ってあります。特に大量に加工してある丸徳さんなんかは、品不足で、なかなか先に今度は事業化するのがどうかなって不安を持ってありますから、そのあたりで、市としては、これをしっかり把握された上で、加工場まで、どこが加工するかはいろいろ市の商社もあります、水崎の。



そのあたりでも扱うとしても、運ぶのに、漁師の方々は幾らで買い取ってもらうか、それから、運ぶのにどれくらい手間がかかるかということで、具体的なプランを持ってほしいと思うんですが、そのあたりについては、市長いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 前回の議会のほうで、この補助事業によって捕獲した魚体をさらに買い取ることはちょっと難しいということは御答弁で申し上げたところでございますが、その後、私も水産庁に出向いたときに、今の現状といたしまして、この捕獲後にいかに有効活用につなげるかということが、今、最大の課題でありますというような実情をお話いたしまして、いろいろと御相談をしておりました。そうしますと、やはり、水産庁のほうといたしましても、そこに有効活用につなげないと効果がないというようなことで、捕獲した魚体を氷詰め、そして、運搬等をそこまで補助事業で何とか見ていこうというようなお答えもいただいているところでございますし、先ほど答弁の中でも申し上げました、その補助事業の駆除活動外となっております定置網漁業等で捕獲された魚体につきましても、これも氷詰め、運搬、そして、こちらについては補助で取っておりますから、買い取りまでは何とか見れるというようなことで、今、協議を進めているところでございますので、ぜひ、そういう形で、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、補助事業の分については、運ぶことについては、これは買い取るほうが取りに行くのか、それとも誰か専門の業者に運搬するか。運搬することそのものについては、国の補助も出せるんじゃないかなと僕は思うんですよ。それ、ぜひ、検討していただきたいということ。

それから、補助事業以外で捕獲した分については、買い取りをすべきだと思うんです。これ市独自の事業でやっていただきたいと思うんですよ。買い取ること。補助事業以外の分はですよ。そうすれば、定置をやってある方、あるいは、建網ですね。刺し網で捕獲した分も、今までは、ほかの魚と一緒にかかってきた建網の分の中でイスズミは捨てていたわけですから、それをどう集めるか。そして、加工場までどう運ぶかと、このことについては十分補助の対象になると。これ、市独自でやるべき価値があると思うんです。補助事業以外の買い取り以外はですよ。壱岐市のほうが独自で事業を組んであること知っておりますか。ちょっと市長の御答弁。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 壱岐市のほうが浅海域での定置網等に、このイスズミがよく入るといったことで、壱岐市のほうでは、魚体1尾に対して幾らというようなことで買い取りをしているということをお聞きしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長がお答えになったように、壱岐市のほうでは、磯根資源回復促進事業として、定置網等へ入ったイスズミは、1匹当たり150円。駆除を目的として捕獲したイスズミ、定置網以外の場合は200円という補助が市独自でついています。

そして、加工場への出荷経費は、1匹当たり50円とこうなっています。補助事業以外ですね。だから、ぜひ対馬市も、このサイクルですね、捕獲は点から線へと、それから加工は、今、創意工夫して、加工方法は臭みを抜くことが成功したと。もう食品化は一部できたというんですから、食べること、次は食べることについても、まだ販路いっぱい広がる可能性があるんですけど、今のところ、1食堂がやってありますけども、それ以外に福祉施設とか、病院とか、そういうところ、学校給食含めて、販路はいっぱいあるんです。だから、捕獲されたものが無駄になっている。それから運ぶのに手間がかかるから誰も手をつけないという状況です。このことを、ぜひ、ここが、三角形が点から線になって、線から面になるように、これをぜひ構築していただきたいということです。

市長のほう、そのことを前の9月の答弁で、関係者にヒアリングをしますということをおっしゃっていましたが、ヒアリング、どこの場で、どれぐらい実施されたか、ちょっと、これ部長のほうで結構ですから、答弁をいただければと。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 9月議会の折に、今後、加工業者等にヒアリング等を行っていくということで、市長の答弁がありましたけども、その後、まだ実施までは至っておりません。以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） やはり、9月議会から、間、3カ月ですから、できてないということはどう評価するかは、私、ここでは申し上げませんが、やはり、市長答弁されたことについては、それなりに動かなきゃいけないと思うんですよ。ヒアリングするだけだったらできるじゃないですか。それから先をどう打ち出すかは、予算措置とかいろいろあるから、ある程度の期間必要かと思えますけど、そのあたり現場の声というのと役所の中とか、温度差があるということを指摘しておきたいと思えます。

去年の12月9日に対馬学フォーラムのときに研修会をやりました。そのときに参加してあった方がインターネット上にこういうふうな投稿をしてありますので、ちょっと読み上げてみますよ。

「12月9日、対馬市の藻場再生計画の発表会へ出席させていただきましたが、水産庁『磯焼けガイドライン』の概要を参考につくられた対馬市いそ焼け対策取り組み項目、再生計画が中心

になって述べられました」と。それで、「今現在、いそ焼けに侵されていない海域の藻場を守るという重要かつ意義深い活動について、一言も触れられていないことに不安を覚え、漁師目線での提案をさせていただきました」というので、この投稿がされています。「改めて、対馬市と漁民との間の温度差を感じさせられる1日でありました」という投稿があつています。

これは、市長、インターネット、一々全部細かいことまで見られることないんですが、この場では、一応、漁民のそういう目で見えてありますよということを申し上げておきます。

それで、あとは、販路のことについては、学校給食でも、今、峰町の給食場だけがイズミをことし使われたというふう聞いています。それで、ぜひ、学校のほうでも、教育長のほうも、また、こういう地元で社会に貢献できる、そういうシステムの中で、給食の中にも取り入れていただけるような御指導をまたお願いをしときたいと思っております。

一応、このことについては、これで置きたいと思います。

それから、子育てのほう、このことについては、これタブレットのほうにも出していましたので、市長も目にいただけるかと思えますけども、このグラフです。これは対馬市の子育ての支援計画、子ども・子育て支援の計画の中からひらった資料ですけども、この資料を見ていただいております。国は青で示していますけども、この世代だけが、対馬市は県よりも、8.7%、それから、7.7ポイント低いんですよ。このことをどういうふうに受けられますか。市長の見解をお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、こういった実態は、今初めて目にしたところでございますが、こういった表を見ますと、やはり、対馬市の子育て等の支援がまだまだ全国そして県に比べても不足しているのかなというようなことを今感じているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、今回、この質問を上げさせていただいたのは、市長おっしゃったように、ほかの年代では、対馬市は高いんですよ。就業率あるいは、県や国と変わらないか、高いんですけど、ここだけが落ち込むというのが、いわゆる子育て中の学校に上がる子供たちの受け入れ先。これが、先ほど答弁ありましたけども、福祉部関係とそれから学校関係の支援策があるんですけど、不十分だと僕は思います。今現在、これで両方の施策で恩恵受けている子供たちは、巖原小学校区、鶏鳴小学校区、それから豊玉校区です。それから比田勝校区、そして放課後子ども教室では、大船越小、それから巖原小、そして西小、この3地区です。新・放課後子ども総合プランでは、こう言っています。全ての小学校区で2つの両事業を一体的にまたは

連携して実施し、うち、小学校区で、一体型として1万カ所以上、全国でも設置しましょうと。そして、その際、新しい施設をつくらなくても、学校施設を徹底的に活用することとして、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す、こういうふうになっています。

先ほど上がったように、今、対馬で恩恵を受けている、放課後ですよ、子供たちが恩恵を受けている地区は限定されているということですから、全小学校区で、これを、制度を動かしましょうというのが安倍内閣の大きな施策方針ですから、これをぜひ実施していただきたいと思うんです。今、プランをつくっているということですが、具体的にどういうことが盛り込まれるか、概要だけでもわかっていたら説明をしてみてください。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 今回の改正の支援計画におきましては、放課後に関する今回国が定めました新・放課後子ども総合プランの内容に沿って、計画的に運営を計画をしたいなというふうなことで、今回、今、試案を作成中でございます。

それと、それ以外にも、今回、新たに計画に盛り込む案件といたしましては、子供の貧困対策というのも、初めて計画に盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 教育長のほうからも、先ほど答弁の中にもありましたけども、福祉部とそれから教育委員会のほうの連携とっていただいて、まず、実態を把握していただいて、地域で要望があるところは、ぜひ、学童をですよ、学童の待機児童ですよ。これは、今、対馬では、それができる地域とできない地域で、はっきり格差があるわけです。希望があるところ、何名の子供であっても、二、三名であっても、家庭で面倒を見る人がいないというケースの場合、校区を変えて、よその校区に行っている子供たちもたくさんいます。それが理由で。片一方では、児童数が減って学校が成り立たないからといって、離島留学などで迎え入れようとしているということがありますが、これも施策をきちんと打っていただければ、よその校区に住所を移してとか、あるいは、親の勤務場所だからといって、そこの学校に上がるようなこともなくなると思うんです。

そして、教育長言われた社会体育で頑張っていますからと言われたけど、社会体育そのものも、この制度の中で動かせないことはないと思うんです。そのあたり、しっかり検討していただきたい。

そして、最後に言うておきますけども、雑知保育所が施設が足りないということで、今いろいろ施策を探っています。これも学校の施設を大いに利用してくださいということ、この中に取り上げてあります。これ部長は十分存じてあると思います。それはすぐにでもできることなんです。

これは学校の教室。今、授業が終わったら、授業に使ってない部屋、図書室なり、いろんな特別教室なり、いろんなところ使いなさい、体育館も使いなさいと、校庭も使いなさいということ取り上げています。政府も全部のことに全て金が出せないから、今ある学校の施設。前は以前、学校の施設を使うことは制約があったんですけど、これでは、その制約を取り払って、放課後の子供たちの共働きじゃない、一般の親が家庭にいる子供でも、このプランの中で放課後を有益に過ごさせなさいということがありますので、ぜひ、検討していただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

質問に入る前に、市長の1期目について、少しお話をさせていただきます。

多くの市民の皆さんから支援をいただき市長に当選をされてから早いもので4年になろうとしています。前任市長から引き継ぎ市政運営も順風満帆かのように見えてましたが、1期目を終えようとしているさなかに、日韓関係悪化で本市の経済効力は失われつつあります。2期目への挑戦を表明された今、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島対馬」をどのようにかじをとろうと考えているのか、具体的な政策が問われる時期であろうというふうに考えます。市長の1期目4年間で振り返りながら、私自身22回目の一般質問をさせていただきます。

まず、近年気候変動の影響などにより想定を超える自然災害が多発し、激甚化する中で、住民の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面、両面での防災・減災対策が喫緊の課題であろうかというふうに思います。

そこで、防災、防ぐ、減災、減らすの基本的な考え方について、お伺いをいたします。

ことは、全国的に予期せぬ大雨や季節外れの台風により災害が多く発生をいたしました。このような異常気象が発生する中で、行政から発令される情報に注意を払い、まずは一人一人が気